

令和 6 年 7 月 26 日

市政記者クラブ 様

北区区政部総務課

担当：稲垣

電話 917-6411

北区役所・北消防署・北警察署合同不審者対応訓練について

発火物や刃物を持って来た者（以下「不審者」という。）による職員や来庁者に対する加害事案の発生が懸念されることから、不審者対応、来庁者や職員の安全確保等を目的とした、区役所、消防署、警察署間の連携による合同訓練を下記のとおり実施します。

記

1 日時

令和 6 年 8 月 1 日（木） 10 時 30 分から

※通常業務中のため、10 分程度の予定です。

2 場所

北区清水四丁目 17 番 1 号

北区役所総務課窓口（3 階）

3 参加職員

北区役所、北消防署、北警察署 合計 40 名程度

※区内公所、他区役所等からの見学も可としています。

4 内容

- ・不審者に対し区役所職員が対応。職員による来庁者避難誘導、警察署・消防署への出動要請（110 番・119 番通報）。
- ・北警察署員による不審者制止、逮捕。
- ・北消防署員による負傷者救護搬送、消火体制の確保。

5 その他(参考・非公開)

総務課窓口での訓練後、講堂（2 階）に移動し、区役所職員向けの不審者対応講習を行います。

- ・北警察署による初期対応の心構え、さすまた・たて等の使用方法に係る講習。
- ・北消防署による負傷者、発火物への対応に係る講習。